

も り お か

発行 盛岡市子ども未来部子ども青少年課
住所 盛岡市神明町3番29号
盛岡市保健所4階
Tel 019-613-8354
Fax 019-623-3516

ユ ー ス シ タ ー



「子どもの権利条約」 知っていますか

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。

18歳未満の児童(子ども)を、おとなと同様にひとりの人間として人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定しています。

1989年の国連総会で採択され、1990年に国際条約として発効しました。日本は1990年に署名、1994年に批准しました。2019年現在、196の国と地域で締結されています。

子どもの権利条約は、
大きく4種類に分類されます



生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、健康かつ人間らしい生活を送ることができること。



育つ権利

教育を受けることができ、能力を十分に伸ばして成長できること。休んだり遊んだりできること。自分らしく育つことができること。



守られる権利

あらゆる暴力・虐待・搾取・有害労働などから守られること。



参加する権利

自由に意見を表したり、平和的・道徳的と認められる範囲で団体活動を行うこと。

『子どもの権利条約』には次のようなものがあります

【子どもに最もよいことを】

子どもに関係のあることが決められるときには、**子どもにもっともよいことは何かを第一に**考えなければなりません。
(第3条より)



【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて**自由に自分の意見を表す権利**を持っています。その意見は、子どもの発達に応じて、十分考慮されなければなりません。
(第12条より)

【施設に入っている子ども】

施設に入っている子どもは、その扱いがその子どもにとってよいものであるかどうかを定期的に調べてもらう権利を持っています。
(第25条より)



【差別の禁止】

すべての子どもは、国の違いや、言葉の違い、性の違い、どのような宗教を信じているか、どんな意見を持っているか、心や体に障がいがあるかないか、お金持ちであるかないか、親がどういう人であるか、などによって差別されません。
(第2条より)



【教育を受ける権利】

子どもは**教育を受ける権利**を持っています。また、学校の規則は、子どもの尊厳を傷付けるものであってはなりません。
(第28条より)

出典・参考「unicef子どもの権利条約カードブック」

条文（要約）をしてみる ⇒



子どもの権利を保障する総合的な法律が施行されます

こども基本法（令和5年4月1日施行予定）

こどもを取り巻く状況は、少子化の進行、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多になるなど、依然として深刻です。

常にこどもの最善の利益を第一に考え、諸問題に対するこども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施するため、こども施策の共通基盤となる包括的な法律が必要であるとの考えのもと、こども基本法が成立しました（令和4年6月）。

こども基本法では、子どもの権利条約の趣旨を踏まえた基本理念が定められています。子どもの権利条約とともに多くの人を知り、こどもが健やかに成長できる社会の実現を目指しています。

（出典・参考：内閣官房こども家庭庁設立準備室HP）

年齢で区切らず、心身の発達の過程にある人を「こども」としています。



「子どもの権利」と聞くと、かしこまった印象を受けるかもしれませんが、子どもたちに関わる私たち大人が、いったん立ち止まり、「**子どもの視点に立っているか**」「**大人の都合で子どもに関わることを決めていないか**」と考えることが、子どもたちの権利を尊重する第一歩になるのではないのでしょうか。

子どもは、心も体も未熟で成長途中であり、弱い立場にあります。子どもたちが日々の様々な場面で意思表示できるよう支えていくことが大切です。また、子どもたちにとって、自分の権利を知ることが、他者の権利を理解するきっかけともなり、より良い社会の実現に近づくことにもなります。

チャイルドラインいわてとは？

子どもたちの気持ちを受けとめるために設立された団体です。
私たちは子どもたちの話に耳を傾け、心に寄り添っていきます。
そして、子どもたちをサポートする地域のつながりを広げながら、子どもが
生きやすい社会の実現をめざします。

活 動 内 容

- ・全国のチャイルドライン実施団体と協力し、午後4時～午後9時に子どもからの電話を受けています。
- ・全国のチャイルドライン実施団体と協力し、チャット実施カレンダーに沿って午後4時～午後9時に子どもからのチャットに対応しています。
- ・年1回、岩手県内の小中高及び支援学校の全児童・生徒にチャイルドラインカードを届けています。
- ・電話やチャットを受けるボランティアを養成する研修を開催しています。
- ・子どもの声に耳を傾ける大人を増やすため公開講座を開催しています。



チャイルドラインは
18歳までの子どもの声を聴き、一緒に考えます

チャイルドラインへのでんわ ⇒ 0120-99-7777

- ・毎日午後4時～午後9時まで開設しています。
- ・フリーダイヤルのため通話料金はかかりません。

オンラインチャット <https://childline.or.jp/chat/start>

- ・【チャットをしている日】 カレンダーで黄色の日に開設
- ・【チャットができる時間】 午後4時～午後9時まで
- ・【チャットができる人】 18歳までの人



チャットを試してみる↑

つぶやく <https://childline.or.jp/tsubuyaku/>

- ・あなたの気持ちを吐き出す場所です。（18歳までの人限定）



「つぶやく」にアクセス→



「盛岡市子ども未来基金」は、市民や地域活動団体、企業などが主体的に取り組む子ども・子育て支援の活動を応援する基金です。

令和4年度は、子ども・子育て支援の活動を行う17団体に対して補助を行っています。

今回は、そのうち2団体の取組について紹介します。

どろんこ隊☆ミライ

岩手県立大学サークル「どろんこ隊☆ミライ」の学生が、学習塾を利用できない子どもや、家庭の学習環境が整わない小中学生を対象に、学習室を無料で開設して勉強のお手伝いをしています。利用者が持ってきた宿題を一緒に考えたり、学習室にあるテキストを使いながら解説したりして、利用者の苦手克服のためにできることを工夫して活動しています。



パディウォーク盛岡実行委員会

ダウン症のある当事者とその家族が、社会への存在に自信を持ち、今後の生活に活かすために必要な情報が得られる場を提供するため、チャリティーウォークイベント「パディウォーク盛岡」を開催しています。令和4年度は、10月10日にホットライン肴町で開催し、一般参加者やボランティアなど282人が参加しました。



温かい思い 「盛岡市子ども未来基金」に託してみませんか

平成28年度に基金を創設して以降、
これまでに延べ103件の子ども・子育て支援活動に補助を行っています。

子ども未来基金を中心に、支援の輪が着実に広がっています。

この支援の輪を更に広げ、盛岡の子どもたちや子育て世代をみんなで支えていくため、
子ども未来基金は皆様からの寄附金を募集しています。

ご支援のほどよろしくお願ひいたします。

【問合せ先】子ども青少年課企画係 TEL019-613-8356